

仕様書

1. 業務名:

令和元年度 観光客向けエコ啓発ツール開発業務

2. 背景

本市は持続可能な島づくりを目指し、エコアイランド宮古島宣言を行い、様々な取り組みを進めている。宮古島の自然や文化などの資源を未来へ継承していきたいという、市民や観光客など、様々な人たちの想いを繋げていくことにより、持続可能な島づくりの取り組みをさらに広げていくことを目指し、エコアイランド宮古島のブランド化に取り組んでいる。

近年、観光客数が急増しており、地域経済が活性化する一方で、オーバーツーリズムの懸念が広がりつつある。市民と観光客がともにこの島の貴重な自然を守り、いつまでもその恩恵を受けられるよう、エコアイランド構想を基軸とした新たな取り組みが求められている。

3. 業務の内容

観光客の増加に伴い、自然環境への負荷が増大する懸念がある中、観光客とともに、島の貴重な自然を維持し、持続可能な島づくりを進めていくため、観光客に対して自然環境等に配慮した過ごし方、楽しみ方や守るべきマナー等を周知するツールを開発する。なお、以下の業務は、必須事項であり、本業務は公募型プロポーザルで事業者を選定することとしていることから、選定された受託事業者の提案に基づき業務の内容を定めるものとする。

(1)啓発ツールの詳細設計

啓発ツールの具体的内容について、詳細設計を行う。

(2)啓発ツールの制作

啓発ツールを実際に制作する。媒体や部数などについては、企画提案による。

(3)寄付者への返礼品対応

本業務は、ガバメントクラウドファンディングにより実施する予定であるため、ガバメントクラウドファンディングが成立した場合、寄付者に対する返礼品を設定することを可能とする。返礼品の調達や送付等についても、本業務の対象とする。返礼品の内容については、企画提案による。

(4)その他

その他、必要な事項については、市と受託事業者が協議の上、実施するものとする。

4. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和2年3月31日(火)

5. 委託業務の成果物

委託業務の完了時には、以下の成果物および書類を提出すること。

(1)啓発ツール(納品書を添えて納品すること)

(2)完了報告書(紙媒体:正1部)を提出する。

6. その他

消費税の取扱いに関しては、本業務の完了時期が10月以降となることから、10%として取り扱うものとする。

その他、必要に応じて協議の上、取扱いを取り決めるものとする。

以上